

令和6年度 補助事業執行事務適正化研修(ソフト事業)実施要綱

- 1 目的 事業を適正に実施するにあたり、補助金返還等の指摘を受ける事態を未然に防止するために留意すべき点、注意すべき点を会計検査院の指摘事例から学び、補助事業執行事務の適正化を図る。
- 2 主催 奈良県市町村職員研修センター
(公益財団法人 奈良県市町村振興協会内)
- 3 日時 令和6年8月27日(火)
午後1時20分～午後4時まで
- 4 場所 奈良県市町村会館 2F 中研修室
橿原市大久保町302番1
TEL: 0744-29-8255
- 5 対象者 国(県)からの補助事業(ソフト事業)における実施等に携わっている執行担当職員(管理職を含む。)
定員 50名
※申込状況等により、前後する場合があります。
- 6 研修内容 別紙日程表のとおり
- 7 研修資料 **本研修の資料は、各自で印刷いただき、当日お持ちくださいますようお願いいたします。**
※印刷する資料は受講決定時にホームページにアップロード(要ログイン)いたします。なお、掲載期間は、研修当日までとします。
- 8 その他
 - (1) 持参するもの。 **筆記用具、印鑑(サイン可)、研修資料**
 - (2) この研修は、補助事業の概要(基本的事項)、補助事業実施の際の留意点に加え、会計検査院による直近の指摘を多数事例として紹介するなどの講義を行うものです。
今回の研修は、ソフト事業(公共調達(非工事))における実施等についての内容となります。

(3) お車で来館される場合

- ・パスカード持参の方 → そのまま入出庫してください。
- ・上記以外の方 → 当会館入庫の際、駐車利用券をお取り頂き、研修室内で磁気処理をして下さい。
磁気処理機は、研修室の後方に設置してあります。

※ 2階研修室開催時以外、立体駐車場との連絡通路は開放いたしませんのでご注意ください。

(4) 受講者の方へ

- ・お車で来館される場合は、必ず奈良県市町村会館の駐車場（平面または立体駐車場）に駐車してください。近隣施設の駐車場についての費用は負担できません。
- ・風邪症状や発熱等、感染の疑いがある場合は受講を見合わせてください。
- ・手洗い・咳エチケットの励行にご協力をお願いします。
- ・換気のため、研修中は窓・ドアを開放していますので、各自で衣服等により寒暖調整をお願いします。
- ・体調に異変を感じられましたら、速やかにお申し出ください。

◇◆ 令和6年度 補助事業執行事務適正化研修(ソフト事業) 日程表 ◆◇

講師：奈良県会計局

会計指導官 種市 龍二

日 時	内 容
【8月27日(火)】 13:20~13:30	オリエンテーション (研修センター)
13:30~16:00	<ol style="list-style-type: none"> 1. 奈良県の会計事務適正化プロジェクト 2. 補助事業の概要 3. 補助事業実施の際の留意点 4. 会計検査院について 5. 会計検査院の指摘事例 6. まとめ

- ★ 講師は、会計事務適正化プロジェクトの一環として、会計検査院から奈良県へ
出向している会計指導官が担当します。
- ★ ソフト事業（公共調達（非工事））における実施等について、会計検査院の
具体的な指摘事例を参考に、補助事業実施の際の留意点を紹介します。
- ★ 講師等の都合により、内容等が変更されることがありますのでご了承ください。
- ★ 受講の際は手洗い・咳エチケットの励行にご協力ください。
- ★ 換気のため、研修中は窓・ドアを開放していますので、各自で衣服等により
寒暖調整をお願いします。
- ★ 風邪のような症状がある場合は受講をご遠慮くださいますようお願い申し上げ
ます。